

平成 25 年 9 月 26 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号  
株式会社 きらやか銀行**株式会社シェルターの私募債の受託について**

株式会社きらやか銀行（頭取 栗野 学）は、株式会社シェルター（代表者 木村 一義）〔本社：山形県山形市 業種：木製構造体製造業・建築業〕様が発行する山形県信用保証協会の中小企業特定社債保証制度を利用した金額 100 百万円の無担保社債及び金額 50 百万円の銀行保証付私募債の受託を行いましたのでお知らせいたします。

私募債は、発行企業様にとっては低利で固定の長期安定資金調達が可能となるほか、一定の資格要件を満たした優良企業に私募債発行が限定されているため、社外に財務内容の健全性をアピールできます。

## 《私募債および発行企業の概要》

1. 発行額	150 百万円(特定社債 100 百万円 銀行保証私募債 50 百万円)
2. 発行日	平成 25 年 9 月 26 日
3. 期間	5 年（満期一括償還）
4. 資金用途	運転資金
5. 発行企業名	株式会社 シェルター
6. 所在地	山形市松栄 1 丁目 5 番 13 号
7. 代表者	木村 一義
8. 業種	木製構造体製造業・建築業
9. 資本金	50 百万円
10. 発行企業の概要	<p>当社は昭和 49 年 12 月設立。同社開発の K E S 構法を用いて、木造による大型物件や一般住宅の建築を、全国各地で手掛けている企業です。</p> <p>本資金は、今後需要が拡大する木造建築における耐火木材の研究開発費に充当します。現在開発している耐火木材は、鉄筋やコンクリートに劣らない耐震性・耐火性が見込まれ、木造建築でのビル建築が可能となります。</p>

— 本件に関するお問い合わせ先 —  
きらやか銀行 営業統括部 吐生（はぶ）  
電話：023-628-3788